

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	廣井 雅夫	内線	4 5 6
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	起業家支援育成事業（01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	9 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	区内で起業・創業を目指す区民等を対象に「起業家支援塾」を開催し、税務・法律・事業計画等のノウハウや情報を提供する。				
対象者等	区民及び区内で創業しようとする者				
内容	起業家支援塾の実施内容 (1)女性起業家コース、店舗開業コース、会社設立コース及びシニア起業家コースの4コースを実施。 ・女性起業家コース 区内在住または区内で起業をめざす女性30名程度 ・店舗開業コース 区内在住または区内で店舗の開業をめざす者30名程度 ・会社設立コース 区内在住または区内で会社設立をめざす者30名程度 ・シニア起業家コース 区内在住または区内で起業をめざすシニア世代(おおむね50歳以上)30名程度 (2)平成20年度から、受講生のフォローアップ及びネットワーク作り等を目的とした「フォローアップ塾」を全コースで実施。 (3)女性起業家コースでは保育付きとして、受講生が参加しやすい環境を整えている。				
経過	(1)平成 9年度 基礎コースと実践コースを設置 (2)平成12年度 基礎コース・実践コース・開業コースの3コースを設置 (3)平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースに再編 (4)平成18年度 女性起業家コースを保育付きとする (5)平成19年度 シニアコース新設 (6)平成20年度 4コースにフォローアップ塾を新設 (7)平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止				
必要性	区内における事業所数の減少傾向等が続いている中、創業は非常に少ない状況となっている。このため、区内での創業を支援することは、区内産業の活性化を推進するため極めて重要でありその必要性は高い。				
実施方法	（一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 起業家支援塾の講師は、中小企業診断士、起業家、会計士等、起業に関する専門知識を有する者に依頼。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	1,043	482	633	1,334	1,222	1,226	1,121	
決算額（23年度は見込み）	379	433	510	1,027	765	657	647	
人件費等	3,448	3,416	3,416	3,388	3,258	3,488		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	40	40	40	40	40	40		
合計（+）	3,827	3,849	3,926	4,415	4,023	4,145	647	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,827	3,849	3,926	4,415	4,023	4,145	647	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	塾受講生数（実数）	57	63	61	59	64	38	30
	開業人数	3	3	4	7	2	2	2

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	塾講師謝礼	748	塾講師謝礼	657	塾講師謝礼	954
一般需用	消耗品	2	消耗品	0	消耗品	12	
負担金	保育経費負担	15	保育経費負担	0	保育経費負担	155	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
開業者数（人）		7	2	2	2	-----	塾受講生の開業者数 20年度及び21年度実績
開業率（％）		11.9	3.5	5.3	6.7	-----	塾受講生の開業率 20年度及び21年度実績
参加人数（人）		59	57	38	30	10	塾受講生数 20年度及び21年度実績 平成23年度から指標変更 (1回平均 合計人数)

（問題点・分析）	<p>起業・創業を増やしていくためには、以下の課題等を解決していく必要がある。</p> <p>(1)起業家支援塾は、単発の4講座であり連続性がなく1講座の時間も8時間と短く、起業・創業に直結している例が少ないのが現状である。このため、受講後速やかに起業・創業が行われるよう、実施方法等を見直しよりきめ細かな講座とする必要がある。</p> <p>(2)起業・創業相談に対する専用の窓口がなく、起業・創業を目指す区民のニーズ等に十分に対応できていない。このため、日常的な相談に対応できる体制を整備する必要がある。</p>
他区の実施状況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>実施区：千代田・中央・文京・台東・江東・品川・目黒・世田谷・渋谷・杉並・北・板橋・足立・葛飾・江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
起業家支援塾の実施内容を見直し、本講座を運営する専任の非常勤職員を配置のうえ、10名程度の少人数で期間を長くして、入門 基礎 実践とブラッシュアップする連続性のあるものとする。	よりきめ細かな実践的な講座となり、起業・創業を促進することが期待できる。
上記の非常勤職員が、起業・創業に関する相談業務も合わせて行うこととし、新たに事業を開始しようと考えている区民、または事業の見直しを考えている区民を対象に、日常的な相談業務を実施する。	起業・創業に関する相談業務の体制整備が行われることで、起業・創業を目指す区民に対する的確なアドバイスが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	改善・見直し	起業・創業に対する支援策は区内産業活性化の観点から重要であり、平成24年度は上記の改善内容に基づき、本事業を見直し事業をレベルアップのうえ実施する。

（要旨）	<p>(1)平成15年2定 荒川区を「起業・創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。</p> <p>(2)平成20年2定 区内での起業、創業事例を成功、失敗などその内容を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。</p>
------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	創業支援施設管理費	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	三枝 直樹
		担当者名	廣井 雅夫	内線	456
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	起業者支援育成事業（01-11-01） 創業支援施設管理費（01-11-02）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	借地借家法、荒川区公有財産管理規則
終期設定	有	無	24または25年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	創業をめざす事業者に、低廉な料金で利用できるオフィスを提供し、ベンチャー企業の育成を図るとともに、本施設を中心とした企業間交流等により区内産業の一層の活性化を目指す。また、中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、相談・アドバイス等の支援を行う。				
対象者等	入居後1年以内に創業が可能な個人、創業5年未満の企業若しくは個人であって、区内産業の活性化に寄与する事業を行うもの。				
内容	1 西日暮里スタートアップオフィス（NSO）施設概要等 (1)所在地 荒川区西日暮里5-37-5（旧道灌山中学校の校舎） (2)開設 平成13年10月 (3)設置期間 平成13年10月～平成25年3月の11年6ヶ月間 周辺地区の街づくり事業の進捗状況によっては、平成26年3月31日までの延長あり (4)オフィス数 19室（一部屋約30㎡1～2階部分） (5)入居企業等 18社（H23.3.31現在） 国立大学法人山形大学サテライトオフィス1室 (6)賃料 月額10,500円（税込）・共益費 月額22,050円（税込）・保証金 200,000円（入居時） (7)入居期間 2年間 2 コーディネータの派遣内訳等 (1)中小企業診断士等 2名・4～5日/月（45～52日/年） (2)主な活動内容と成果 経営相談（税務・営業面・IT化等） 提携先あっせん 販路開拓 アウトソーシング先あっせん PR活動支援 施設退去後の区内事業所候補地の紹介 その他				
経過	(1)平成12年11月 道灌山中学校跡地を利用した創業支援施設の設置について庁議決定 (2)平成13年5～9月 整備工事（建築、電気、機械設備工事） (3)平成13年10月 第1期企業入居 (4)平成16年10月 第2期企業入居 (4)平成18年1月 旧道中跡地の暫定利用期間を20年3月まで延長 (5)平成19年2月 旧道中跡地の暫定利用期間を22年3月まで再延長 (6)平成20年4月 第3期企業入居 (7)平成21年7月 旧道中跡地の暫定利用期間を25年3月まで再延長 (8)平成22年10月～23年4月 第4期企業入居				
必要性	創業・起業の支援は、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつであり、創業支援の場の提供は創業者にとって必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 平成23年度委託内容 (1)管理清掃業務委託 3,099,037円（22年度～24年度までの複数年契約予定） (2)機械警備業務 302,400円 (3)電気設備点検委託 92,702円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	15,905	15,065	14,853	14,354	13,090	13,393	11,797	
決算額（23年度は見込み）	10,370	11,124	11,575	11,264	10,577	10,835	11,797	
人件費等	7,758	7,686	7,686	7,623	6,515	6,976		
減価償却費						2,325		
【事務分担量】（%）	80	80	80	80	80	80		
合計（+）	18,128	18,810	19,261	18,887	17,092	17,811	11,797	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	10,037	9,360	8,277	9,642	9,341	8,821	9,819	
一般財源	8,091	9,450	10,984	9,245	7,751	8,990	1,978	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	NSO入居企業数	17	17	17	18	18	18	15
	コーディネータ派遣日数	96	96	96	96	93	95	100

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	コーディネータ謝礼	2,751	コーディネータ謝礼	2,805	コーディネータ謝礼	2,960
	光熱水費	電気、水道料金	2,542	第 期入居審査謝礼	539	電気、水道料金	2,995
	一般需用	消耗品、修繕	209	電気、水道料金	2,696	消耗品、修繕	1,563
	役員費	電話料、受水槽清掃	228	消耗品、修繕	681	電話料、受水槽清掃	254
	委託料	管理業務、保守点検	4,814	電話料、受水槽清掃	146	管理業務、保守点検	4,025
	使用料	電子式複写機使用料	33	管理業務、保守点検	3,978		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	NSO退去後区内定着率（％）	-	-	64.0	-	70.0	22年度実績（14社中9社区内）
	NSO企業と区内企業とのビジネスマッチング（件）	-	3	5	7	15	21年度より指標設定 21年度及び22年度実績
	コーディネータの派遣（日）	96	93	95	100	100	20年度～22年度実績

（問題点・課題）	<p>(1) NSO第 期企業については、コーディネータとの協力のもとその成長を支援するとともに、区内企業との連携を図ることが必要である。</p> <p>(2) 平成25年3月末または平成26年3月末をもってNSOの廃止が予定されていることに伴い、新たな創業支援施設等の整備を行う必要がある。</p>
	<p>（実施 16 区 未実施 6 区）</p> <p>実施区：千代田・中央・港・新宿・台東・墨田・江東・品川・大田・渋谷・中野・杉並・北・板橋・足立・葛飾</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>コーディネータを引き続き派遣するとともに、フォローアップ面談等を定期的に行う。</p>	<p>入居企業に対する的確な相談、アドバイス等が期待できる。</p>
<p>NSO第 期企業に対し、メルマガ等により区内企業の情報を積極的に紹介するとともに、MACC参加企業とのコーディネートを進める。</p>	<p>NSO第 期企業と区内企業等とのビジネスマッチングを進めることができ、区内産業の活性化が期待できる。</p>
<p>NSO廃止後を見据えて、引き続きNSOと同様にベンチャー企業が集積する創業支援施設の整備を行うとともに、その施設以外でも起業・創業の場を提供する取組みを行う必要がある。</p>	<p>創業支援のインフラを整備を行い場の提供を増やすことは、区内での創業をより活発にすることができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	<p>創業支援施設等の整備は創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のために極めて重要である。</p>

<p>（状況）</p>	<p>平成17年2定 起業・創業支援の一層の強化に関する区の見解を問う。</p>
-------------	--